

クロスチェーン交換 安全上のご注意

※クロスチェーン交換には十分注意して作業を行ってください。

取り扱いを誤った場合には、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。

1. 交換時は必ず手袋（軍手）を使用してください。プライヤなどで手をはさんだり、思わぬけがを生じることがあります。交換時には十分注意して交換作業を行ってください。
2. Sラグ、Vラグチェーンのラグ部が1/2以上摩耗しているときは、速やかに交換してください。（リング付は小リングが1/2以上摩耗しているとき）
 トラッカーファイブ・ライトマックス・カミオンマックスはクロスチェーンリンク部が1/3以上摩耗しているときは、速やかに交換してください。
3. 摩耗したクロスチェーンを反転させて使用することは絶対にやめてください。早期に破断し、重大な事故の原因となります。
4. 交換時にはサイドチェーンもご確認ください。亀裂・変形・摩耗その他、異常がないことを確認し組み付けてください。また、当社製品（指定）のサイドチェーン以外は絶対に使用しないでください。
5. クロスチェーン・サイドチェーンとも、ねじれのないように組み付けてください。ねじれがあると早期にサイドチェーンまたはクロスチェーンが破断し、重大な事故の原因となります。
6. クロスフックの締め付け（押さえ）は完全に押さえつけてください。押さえが不十分であれば走行時に外れたり、思わぬ事故が生じる場合があります。
 また、クロスフックは一度使用した物は再使用しないでください。（クロスチェーンには、1本に2個クロスフックが取り付けられています。ライトマックス、カミオンマックス、H形には4個取り付けられています。）
7. タイヤチェーンの組み付けは、初期納入時と同じ状態にしてください。
8. クロスチェーン交換工具はクロスチェーン専用工具を使用してください。当社でも取り揃えております。

(品名)	(形番)	(使用サイズ クロスフック線径)
・小型チェーンプライヤ	T-CP 075S	7.5 mm 以下
・大型チェーンプライヤ	T-CP 110L	11 mm 以下

注) 当社プライヤにはカッター機能はありません。

☆初期納入時に添付しております取扱説明書も再度お読みください。

株式会社 椿本チエイン

京田辺工場
 〒610-0380
 京都府京田辺市甘南備台1-1-3
 Tel: 0774-64-5012
 Fax: 0774-64-5106
<https://www.tsubakimoto.jp/>

■製品情報



← つばきタイヤチェーン製品情報はスマートフォンで見られます

つばき タイヤチェーン

検索

保証について

1. 無償保証期間

当社出荷後 18 ヶ月間または使用開始後（お客様が装着し、走行開始から起算します）12 ヶ月間のいずれか短い方をもって、当社の無償による保証期間といたします。ただし、条件によっては有償となる場合があります。

2. 補償範囲

無償保証期間中に、お客様にてカタログ・取扱説明書等に準拠する正しい装着・使用方法・保守管理が行われていた場合において、当社製品に不具合が発生し、当社がこれを確認した場合は、速やかに当社製品または部品を無償で納入もしくは修理させていただきます。ただし、無償保証の対象は、お納めした製品についてのみとし、以下の費用は保証範囲外とさせていただきます。（取扱説明書等にはお客様に対して特別に提出された文書を含みます）

- (1) お客様が当社製品を交換または修理のために取り外したり取り付けたりするために要する費用および、これらに付帯する費用。
- (2) お客様の車両をディーラー・修理工場・その他などへ移動するために要する費用。
- (3) 不具合や着脱・修理に伴うお客様の逸失利益ならびにその他の拡大損害額。

3. 有償保証

無償保証期間にもかかわらず、以下の項目が原因で当社製品に不具合が発生した場合は、有償にて調査、修理、製作を承ります。

- (1) お客様が、カタログ・取扱説明書等通りに当社製品を正しく装着・使用・保守されていなかった場合。（取扱説明書等にはお客様に対して特別に提出された文書を含みます）
- (2) お客様が、カタログ・取扱説明書等に従わない使用方法（使用条件、使用環境、許容値を含む）でご使用された場合。（取扱説明書等にはお客様に対して特別に提出された文書を含みます）
- (3) お客様が不適切に分解、改造、または加工された場合。
- (4) お客様が、他社製品を当社製品に組み込んで使用された場合。
- (5) お客様が、打合せ内容と異なる条件でご使用された場合。
- (6) お客様の車両の不具合が原因で、当社製品に二次的に不具合が発生した場合。
- (7) 災害等の不可抗力によって当社製品に不具合が発生した場合。
- (8) 第三者の不法行為によって当社製品に不具合が発生した場合。
- (9) その他当社の責任以外で不具合が発生した場合。

株式会社 椿本チエイン

京田辺工場 〒610-0380 京都府京田辺市甘南備台1-1-3

Tel:0774-64-5012 Fax:0774-64-5106

<https://www.tsubakimoto.jp/>